

運用ポリシー

開設所属	都市計画局まち再生・創造推進室
発信情報	京都の路地の魅力・くらしやまちなみなどについて情報発信する。
利用目的	Instagramにより、路地にある建物の活用に向けた情報発信を行うことで、路地の現状や魅力、活用事例、本市の取組等の普及啓発を図る。これにより、都心部に残る路地が大学生をはじめとする若者の暮らしの場として活用され、もってまちの安全性の向上や空き家の有効活用等を目指す。
利用するソーシャルメディアの種類	<input type="checkbox"/> X (旧ツイッター) <input type="checkbox"/> フェイスブック <input checked="" type="checkbox"/> その他 (Instagram)
アカウント	kyotoroji_official
登録URL	https://www.instagram.com/kyotoroji_official/
運用期間	令和6年8月 1日 ~ 年 月 日
運用時間	月曜日から金曜日までの8時45分から17時30分まで（祝日及び年末年始を除く）。ただし、それ以外の時間に発信する場合がある。
投稿に対する返信	運用者は必要に応じて回答を行うこととし、全ての投稿に対して回答を保証するものではない。
備考	

(その他)

1 注意事項

以下に定める投稿は禁止しておりますので、予告なく削除することがある。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など京都市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの

- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び根拠のないもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) その他京都市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

2 知的財産権

当ページに掲載している個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、京都市又は原著作者に帰属するものとする。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

3 免責事項

- (1) 京都市は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたどのような損害についても、一切の責任を負わない。
- (2) 京都市は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し又は運用を中止する場合がある。